

令和3年1月7日

県内観光関係事業者 様

鹿児島県PR・観光戦略部観光課長

緊急事態宣言の発令に伴う新型コロナウイルス感染防止対策の更なる徹底
について（依頼）

日頃から、鹿児島県の観光行政の推進に御理解・御協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、現在も全国的に感染の拡大が続いており、本日、1都3県を対象区域として緊急事態宣言が発令されたところです。これを受けて、本県では、本日、「知事メッセージ『国の緊急事態宣言及び本県の感染状況を受けた県民の皆さまへのお願い』」を発出し、緊急事態宣言の対象となる都県を含む感染拡大地域（※）からの来県については、対象地域の自治体の要請に従って対応していただくようお願いしております。

なお、現在の本県の感染状況はステージⅡ相当であり、現時点では、感染の拡大していない地域の方々や県民を対象とした需要喚起策を停止することは考えておりません。

ついでには、観光関係事業者の皆様におかれましては、改めて、気を引き締めていただき、業種別のガイドラインの遵守等、感染防止対策を徹底してください。また、「新しい旅のエチケット」の各施設等での掲示など、観光客等向けの感染防止対策の一層の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

※ 感染拡大地域については、1月8日以降、県HPに掲載し、随時更新します。

<参考>

- ① 「新しい旅のエチケット(ver2)」・旅程場面毎の「新しい旅のエチケット」
http://www.jata-net.or.jp/virus/2007_newqetiquettetourism.html
- ② 「新しい旅のエチケット」「新しい旅のルール」動画
<https://goto.jata-net.or.jp/info/2020091001.html>